

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況

当金庫は、地域内の事業者さまへの経営支援やメセナ事業等、地域活性化へ向けて様々な貢献活動を行っております。本ページでは当金庫の取組状況についてご紹介いたします。

2025年度「地域密着型金融推進計画」の取組状況について

当金庫は、地域金融機関として中小企業支援・地域活性化支援の強化を図るため、以下の4項目について明確な具体的推進策を持って取り組んでまいりましたので、その取組結果をお知らせいたします。

また、各項目の詳細及び指標(金融仲介機能のベンチマーク*)につきましても、あわせてお知らせいたします。

なお、推進策の詳細につきましては、当金庫ホームページに掲載しております。

※「金融仲介機能のベンチマーク」とは、2016年9月に金融庁から公表された、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標のことです。

■推進項目

1. コンサルティング機能の発揮
2. 地域の面的再生や地域産業の下支えへの積極的な参画
3. お客さま、地域の皆さまへの積極的な情報発信
4. 企業の社会的責任(CSR)に根ざした経営

■主な取組実績

1. コンサルティング機能の発揮

(1) ライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮

○創業・新事業支援の強化

2025年度の創業・新事業支援融資の取扱実績は、133件、7億49百万円となりました。

<ベンチマーク>

・当金庫が関与した創業、第二創業の件数

創業件数 130件

第二創業件数 2件

・創業支援先数(支援内容別)

①創業計画の策定支援 1社

②創業期の取引先への融資 プロパー 17社 信用保証付 116社

③政府系金融機関や創業支援機関の紹介 1社

○成長段階における支援・生産性向上支援の強化

各種補助金制度の活用に向け取り組んでおります。

ものづくり補助金、省力化投資補助金、新事業進出補助金では、5先(うち採択2先)のお客さまの申請手続きを支援いたしました。

また、各種ビジネスマッチング事業への積極的な参画により、課題解決支援に取り組んでおります。

<ベンチマーク>

・販路開拓支援を行った先数 地元 11社 地元外 8社

・取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数 26社

○経営改善支援の強化

期中に12先のランクアップを実現いたしました。

<ベンチマーク>

・外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数 16社

○事業再生支援の強化

当金庫がメイン金融機関であるお客さまにおいて、北海道中小企業活性化協議会の支援を受けている先は7先です。また、地域経済活性化支援機構(REVIC)による特定支援中の先、サービスと連携して事業再生に取り組んだ先は、それぞれ1先です。

○事業承継支援の強化

過年度からの継続案件を含め、事業承継相談60件の対応を行いました。相談企業には、(株)しんきん北海道金融センターの担当者や業務提携先(北海道事業承継・引継ぎ支援センター及び民間M&A仲介会社)等が訪問し対応しております。

なお、2025年度のM&A成約実績は、6件となりました。

<ベンチマーク>

・M&A支援先数 46社 ・事業承継支援先数 14社

(2) 円滑な資金供給の促進

担保・保証に過度に依存しない融資を心掛け対応しております。

また、取引先の実態を把握・分析する手段として、事業性評価シートの作成を行っております。

<ベンチマーク>

・事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高 592社 558億円

・経営者保証に関するガイドラインの活用先数及び全与信先数に占める割合 2,538社 22.0%

2. 地域の面的再生や地域産業の下支えへの積極的な参画

本店ビル1階エントランスを開放し、新篠津村商工会による観光等PR活動及び地元特産品の販売会に協力いたしました。

また、地域貢献活動の一環として、各地域の行事等に積極的な参加・協力支援を行っております。



(新篠津村商工会によるPR活動・特産品販売)

3. お客さま、地域の皆さまへの積極的な情報発信

職員の健康管理を経営的な視点で考え実践する「健康経営」を推進するため、「北海道信用金庫 健康経営宣言」を制定し、職員とその家族の健康保持・増進のための活動に積極的に取り組んでおります。令和8年3月には、前年に続き「健康経営優良法人(大規模法人部門)」に認定されております。

また、北海道信用金庫ビジネスレポート「市町村のご紹介コーナー」にて、営業区域内の岩内町・長万部町・黒松内町・京極町を掲載いたしました。



(健康経営優良法人認定証)



(市町村のご紹介コーナー)

4. 企業の社会的責任(CSR)に根ざした経営

全営業店に設置している「ご意見メールBOX」に寄せられたご意見・ご要望等(18件)の中で、実現可能なものを経営施策に反映し、利用者満足度の向上に取り組んでおります。

また、北都支店の建替えにあたり、環境に配慮した木造の建物にて新築したほか、再生可能エネルギー100%電力を導入いたしました。



(北都支店(9月22日新築オープン)・再エネ100%電力供給証明書)

経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証ガイドライン」への取組状況について

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しております。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者さまの関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

なお、2025年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は3,415件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は45.7%、保証契約を解除した件数は37件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立した先(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る。)はございませんでした。

経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)の趣旨や内容を踏まえ、ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

1. お客さまが融資等資金調達のお申込みをされた場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めないことや経営者保証の機能を代替する融資手法を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
 2. 上記の検討を行った結果、経営者保証をいただく場合には、当金庫はお客さまのご理解を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関して丁寧かつ具体的なお説明を行います。
 3. 経営者保証をいただく場合には、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
 4. お客さまから既存の経営者保証の変更・解除等のお申し入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的なお説明を行います。
 5. 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から重複して経営者保証は求めないこととしますが、重複して保証を求める場合には、保証契約の必要性等に関して丁寧かつ具体的なお説明を行います。
- また、後継者となる方へ当然に経営者保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性について改めて検討いたします。
6. お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

当金庫の経営支援活動について

○当金庫における中小企業の経営支援に関する取組方針

1. 当金庫は地域金融機関として、地域の中小企業・小規模事業者のお客さまに対する経営改善・事業再生支援に積極的に取り組み、地域経済の活性化及び地域における金融の円滑化に努めます。
2. 経営改善を必要とするお客さまに対して、継続的な取引関係を通じて経営課題の把握・分析をしたうえで、適切な助言等を行い、主体的な取組みを促しながら、最適なソリューション(経営課題を解決するための方策)を提案・実践し、お客さまの経営改善、事業再生等を支援してまいります。

○中小企業の経営支援に関する態勢整備について

1. 認定経営革新等支援機関として、外部専門家（公認会計士、税理士、中小企業診断士等）と協力し、支援企業の経営課題を把握・分析したうえで、経営課題の解決策のご提案と、その解決策を盛り込んだ経営改善計画の策定を支援してまいります。
また、経営改善活動の進捗状況の把握に努め、一層の経営改善に向けたコンサルティング機能発揮に努めます。
2. 支援企業の経営改善計画の実効性を高めるため、必要に応じて外部機関と連携し、専門知識・ノウハウの活用を図ります。

○経営改善支援の取組実績

当金庫が行う経営支援のうち、経営改善支援に関する2025年度の取組実績は下表のとおりとなりました。

(単位：先数)

		期 初 債務者数	うち経営 改善支援 取組先数 α	α のうち期末に 債務者区分が ランクアップした先数 β	α のうち期末に 債務者区分が 変化しなかった先数 γ	α のうち 再生計画を 策定した先数 δ	経営改善 支援取組率 α/A	ランク アップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α
		A							
正 常 先 ①		5,823	9		0	9	0.2%		—
要 注 意 先	うち その他要注意先 ②	5,193	121	12	102	121	2.3%	9.9%	100.0%
	うち 要管理先 ③	20	6	0	4	6	30.0%	0.0%	100.0%
破 綻 懸 念 先 ④		134	7	0	5	7	5.2%	0.0%	100.0%
実 質 破 綻 先 ⑤		148	0	0	0	0	0.0%	—	—
破 綻 先 ⑥		39	0	0	0	0	0.0%	—	—
	小計(②～⑥の計)	5,534	134	12	111	134	2.4%	9.0%	100.0%
合 計		11,357	143	12	111	143	1.3%	8.4%	100.0%

(注)・期初債務者数及び債務者区分は、2025年4月当初時点で整理しております。

- ※ 前期債務区分数及び債務区分数は、2018年12月31日現在に定数として算出しております。
- ・債務者数、経営改善支援取組先は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンなどの先を含めておりません。
 - ・ β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先を記載しております。なお、経営改善支援取組先で期中に返済した債務者は、 α に含めるものと β ・ γ には含まれておりません。
 - ・期初の債務者区分が「要管理先」であった先が、期末に債務者区分が「その他要管理先」にランクアップした場合は、 β に含めております。
 - ・期初に存在し期中に新たに経営改善支援取組先に選定した債務者については、（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しております。
 - ・期中に新たに取引を開始した取引先については、先数に含めておりません。
 - ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。
 - ・みなし正常先については、正常先の債務者数に計上しております。
 - ・ δ には、金融機関独自の経営改善計画策定先のほか、中小企業活性化協議会等と連携した再生計画策定先を含んでおります。

当金庫の経営支援活動の実績について

創業・新事業の支援活動

地域のコワーキングスペースを定期的に訪問し経営相談を受け付け、起業家に対し創業準備の心構え、情報収集の仕方等の支援を実施しております。また、外部支援機関主催の支援事業発表会やセミナー等へ参加し、支援手法及び連携のための情報収集・交換を行っております。



ビジネスマッチング

(株)北海道百科さま、(一社)北海道貿易物産振興会さま、(株)東急百貨店さまと直接商談ができる「個別商談会」を開催、商取引開始や催事への出席等につながっております。この他にもビジネスマッチングを通じ、バイヤーと接する機会の少ない中小企業・小規模事業者のお客さまを応援しております。



※その他にも地域貢献活動を行っております。本誌11～13ページで紹介いたします。

創業セミナー

多様な働き方や起業を考えている女性に対し、女性目線からの情報提供や起業するきっかけと勇気を与え、地域経済の活性化に寄与することを目的に、女性の専門講師をお招きし、「女性による女性のための創業スクール」を開催いたしました。

※「創業セミナー」は札幌市の特定創業支援等事業の認定を受けており、起業時に各種支援を利用できます。



個別法律相談会

取引先とのトラブルや労務問題、事業承継・M&Aに係る相談など、「法律の専門家に聞いてみたいが、どのように相談して良いかわからない」とお悩みの経営者の方々に、無料の法律相談会を開催することで気軽に相談するきっかけを作り、課題解決をサポートしております。

[illegible]